

『みんなで森に行こう!』



(キノピーと清川保育所の子どもたち)

目次

第3回定例町議会・・・2～3
平成22年度決算報告・・・4～7
表彰、戸別受信機・・・8
「梅の講座」ほか・・・9
まちのほっとニュース・・・10～11

としょかん通信・・・12
くらしの情報・・・13～18
ふれ愛センターだより・・・19
くらしの情報カレンダー・・・20～21

平成23年第3回定例町議会 平成22年度各会計歳入歳出決算が認定されました

平成23年第3回定例町議会が、10月4日(火)から17日(月)まで開会されました(会期は14日間)。この定例会では、平成22年度各会計歳入歳出決算の認定10件、平成23年度一般会計など専決処分承認5件、議案12件、報告1件と、追加により議案3件、同意1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも認定、承認、可決、同意されました。

◎認定

一般会計と、9特別会計の平成22年度歳入歳出決算が認定されました。(詳しくはP4～P7をご覧ください。)

を計上しました。

■農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

台風12号の豪雨により損傷した施設等の仮復旧工事と、それに伴う汚泥の収集運搬費用として490万円を計上しました。

◎承認

■一般会計補正予算(第2号)
主に台風12号災害の応急対応に要した経費で、1億2080万2千円を計上しました。

■国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

9月中に支払いが生じる精算返還金509万4千円を計上しました。

■介護保険特別会計補正予算(第1号)

9月中に支払いが生じる精算返還金112万7千円

に関する条例の一部を改正する条例について

第2庁舎の統合に伴い、みなべ町の事務所の位置を定めた条例を改正するものです。

■みなべ町暴力団排除条例について

暴力団を町民の生活に不当な影響を与える存在であると認識した上で、暴力団を恐れないこと、暴力団に資金を提供しないこと、暴力団を利用しないことを基本理念に、町の責務、町民の責務を定め、社会全体で暴力団を排除するための条例を制定するものです。

■みなべ町税条例の一部を改正する条例について

災害その他特別の事情があると認められる者について

改正する条例について

災害その他特別の事情があると認められる者について

て、町民税の減免ができるように条例を改正するものです。

■みなべ町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

町が保護者に支給している医療費の自己負担分について、就学前の児童から中学生(15歳に達する年度の最初の3月31日まで)まで、対象年齢を引き上げることにより、保護者の医療費の負担を軽減し、子どもの健康の保持・増進を図り、子育て支援を行うものです。

■みなべ町営住宅設置条例の一部を改正する条例について

旧住民会館跡地に建築しました井之台の32戸を設置条例に追加する改正です。

■みなべ町運動広場及び水泳プールの設置及び管理条例の一部を改正する条例について

鳥之瀬プールの廃止に伴う条例の改正です。

■みなべ町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正

する条例について

障害者自立支援法が改正されたことに伴う条例の改正です。

■一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ11億3675万4千円を追加し、総額87億1984万1千円とすることが可決されました。

歳入は、国庫支出金1億4402万円、県支出金1億8127万9千円、繰越

金4億6564万円、町債2億1690万円などです。主な歳出は、別表の通りです。

■国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1481万8千円を追加し、総額19億4774万9千円とすることが可決されました。

歳入は繰越金、歳出は前年度補助金等の精算による国庫負担金の返還金です。

■介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ590万4千円を追加し、総額12億3758万4千円とすることが可決されました。

歳入は、支払基金交付金

75万6千円、繰越金382万4千円などです。

歳出は、介護住宅改修費152万2千円、前年度補助金等の精算による返還金315万9千円などです。

■公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ42万8千円を追加し、総額8億4703万7千円とするところが可決されました。

歳入は繰越金、歳出は人事異動に伴う人件費42万8千円の増と、水道管の移設箇所増加に伴い補償費を増額し、工事請負費を減額するものです。

■水道事業会計補正予算（第2号）

収益的収入を30万円増額し、収入合計1億4629万1千円に、収益的支出は1307万円増額し、支出合計1億4176万8千円とすることが可決されました。

支出内容については、岩代地区への送水管埋設に伴う設計委託料などです。

資本的収入は770万円増額し、収入合計7043

万7千円に、資本的支出は945万円増額し、支出合計2億7229万6千円とすることが可決されました。

支出内容は、堺地区公共下水道事業に伴う水道管移設補償工事の増額です。

◎報告

■平成22年度財団法人みなべ町開発公社事業報告及び決算報告並びに平成23年度事業計画及び予算報告について

同開発公社のそれぞれの報告がされました。

◎議案

■南部中学校校舎耐震改修工事請負変更契約について

株式会社池田土木（芝）が行っている同工事の追加工事に伴い、請負契約額を877万8千円増額し、2億3862万3千円に変更するものです。

■上南部中学校校舎耐震改修工事請負変更契約について

株式会社玉井組（御坊市）が行っている同工事の追加工事に伴い、請負契約額を344万4千円増額し、1

億9002万2千円に変更するものです。

■小倉谷地区農免農道整備（その1）工事請負変更契約について

株式会社大木建設（熊岡）が行っている同工事について、土羽部分の安定性を確保するための補強工事を追加するため、請負契約額を2504万6700円増額し、1億1802万円に変更するものです。

◎同意

■教育委員会委員の任命について

教育委員に寺谷崇さん（清川）を任命することに同意されました。任期は平成23年11月10日から4年間です。



平成23年度一般会計補正予算（第3号） 歳出補正額と主な内容

項 目	補 正 額	主 な 内 容
議 会 費	5万2千円	人件費組替（※）による増
総 務 費	4億5143万9千円	基金積立金4億円、防災ラジオ購入補助金1,445万円ほか
民 生 費	171万5千円	子ども医療費扶助費571万9千円、人件費組替による減ほか
衛 生 費	84万4千円	大腸がん健診事業費46万8千円ほか
農 林 水 産 業 費	5351万8千円	堺漁港海岸津波対策工事請負費2,050万円ほか
商 工 費	931万4千円	商店街街路灯改修工事請負費1,662万円、人件費減ほか
土 木 費	△429万1千円	町道維持補修工事請負費950万円、人件費組替による減ほか
消 防 費	2971万1千円	自主防災減災対策緊急事業費補助金680万円ほか
教 育 費	105万7千円	修繕料190万、人件費組替による減ほか
災 害 復 旧 費	5億9339万5千円	農地・農業用施設災害復旧工事請負費3億円ほか
歳 出 合 計	11億3675万4千円	

〔（※）人件費組替は、今年4月の職員人事異動に伴うものです。〕

まちの家計簿総決算

第3回定例町議会で、平成22年度1年間のまちの家計簿となる、各会計ごとの歳入歳出決算が認定されました。決算のあらましについて、普通会計を中心にお知らせします。

普通会計とは、各市町村の財政状況を比較するとき、一般会計だけの比較では不均等であることから、地方財政統計上統一的な基準で比較するために用いられる会計区分です。みなべ町の普通会計は、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計で構成されています。

普通会計

(一般+住新)

一般会計

町民の生活に関わりの深い福祉、教育など幅広い範囲の事業を行なうための会計です。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

住宅新築や宅地取得の資金貸付のための会計（現在は償還事務のみ）。歳入は貸し付けた方からの返済金、歳出は起債償還金です。（町は貸付のための費用を県などから借りていました）

決算の状況

普通会計の歳入は108億3870万2千円、歳出は100億8201万7千円で、内訳は左ページの通りです。前年度より、歳入は4.2%、歳出は5.1%、それぞれ増加し、実質収支額も0.3%増加しました。

歳入決算（前年度との比較）

歳入の増収は、子ども手当の支給に伴い地方特例交付金が483万9千円、地方交付税が3億5598万9千円、繰越金が4億2739万4千円などです。減収は、町税が町民税の減などにより6832万円、分担金及び負担金が2185万4千円、国・県支出金が3億472万7千円、財産収入が480万2千円などです。

その結果、歳入総額は4億3983万9千円の増となりました。

性質別歳出決算（前年度との比較）

歳出を性質別にみると、扶助費が子ども手当の給付などで2億277万4千円増、他会計への繰出金が5262万8千

平成22年度普通会計決算の状況

会計名	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般	108億1,059万6千円	100億6,845万9千円	7億4,213万7千円	6,994万6千円	6億7,219万1千円
住宅新築資金等貸付事業	2,810万6千円	1,355万8千円	1,454万8千円	0千円	1,454万8千円
合計	108億3,870万2千円	100億8,201万7千円	7億5,668万5千円	6,994万6千円	6億8,673万9千円

普通会計決算規模・平成21年度と平成22年度の比較

年度	歳入		歳出		実質収支額	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
21	103億9,886万3千円	7.0%	95億9,591万4千円	2.7%	6億8,496万9千円	131.7%
22	108億3,870万2千円	4.2%	100億8,201万7千円	5.1%	6億8,673万9千円	0.3%

普通会計 性質別歳出決算額・平成21年度と平成22年度の比較

年度	消費的経費		投資的経費		その他の経費	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
21	40億3,129万円	▲2.6%	29億1,629万円	21.8%	26億4,833万4千円	▲5.7%
22	38億5,314万5千円	▲4.4%	27億3,402万3千円	▲6.2%	34億9,484万9千円	32.0%

※統計上の数値と突合を図るため端数整理をしています。

円増、積立金4億8641万6千円増、物件費が4328万5千円減、普通建設事業費が4905万4千円減、災害復旧事業費1億3321万3千円減、人件費1782万7千円減、補助費等3億1064万8千円減などで、その結果、歳出総額は4億8610万3千円の増となりました。

平成22年度普通会計決算グラフ

歳入 108億3870万2千円

地方交付税 41億527万8千円(37.9%)

町の規模に応じて国から交付されるお金で、使い道に制限はありません。

町税 14億9,788万4千円(13.8%)

町債 13億7,680万円(12.7%)

国庫支出金 13億5,933万4千円(12.5%)

県支出金 8億3,034万5千円(7.7%)

前年度繰越金 8億294万9千円(7.4%)

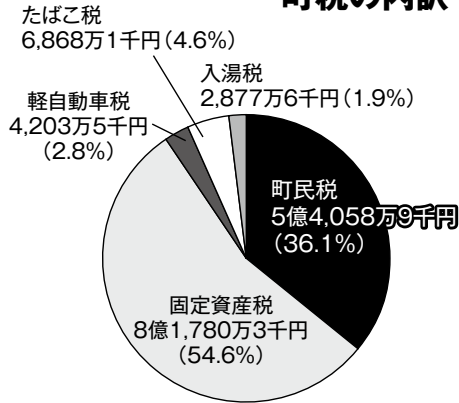
地方消費税交付金・利子割交付金・地方譲与税・自動車取得税交付金
地方特別交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金
交通安全対策特別交付金
2億8,629万6千円(2.6%)

繰入金 2億5,666万円(2.4%)

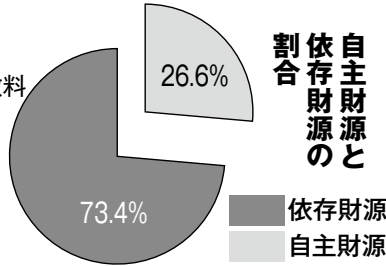
分担金及び負担金・使用料及び手数料 1億8,862万9千円(1.8%)

財産収入・寄附金・諸収入 1億3,452万7千円(1.2%)

町税の内訳

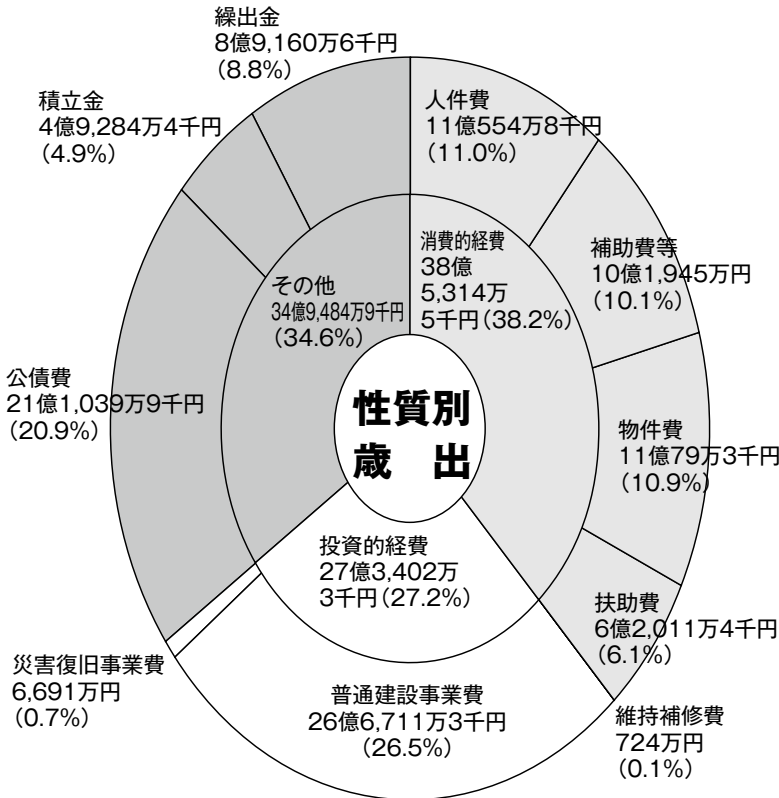


自主財源と
依存財源との
割合

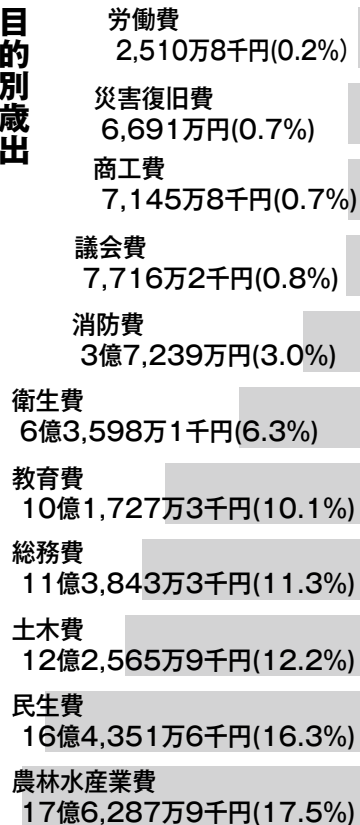


町民 1 人当たりになると 762,376 円
歳入総額を、平成 23 年 3 月 31 日現在の
住民基本台帳人口 14,217 人で割りま
した。

歳出 100億8201万7千円



目的別歳出



町民 1 人当たりになると 709,152 円
歳出総額を、平成 23 年 3 月 31 日現在の
住民基本台帳人口 14,217 人で割りました。

公債費 21億1,039万9千円(20.9%)

財政指標から見た22年度普通会計決算

財政指標は、その地方公共団体の財政運営が、どのような状況であるかを見るために国が定めた数字で、普通会計を基に算出されます。

経常的に入ってくる一般財源に余裕ができました。実質公債費比率も1・6%下がりました。

町債残高は、借入が岩代小学校建築などのために13億7680万円、返済（元金）が18億9417万5千円で、差し引き5億173千円増加しました。基金残高は、町民1人あたりにすると、19万5千円になります。

経常収支比率は向上

表1は、経常収支比率・実質公債費比率・町債残高・基金残高の平成21年度と22年度の比較です。経常収支比率は4・3%下がり、

町債残高は町民1人あたりにすると100万7千円になります。なお、

4つの健全化判断比率はいずれもセーフ

表2は、財政健全化法により公表が義務づけられた、4つの健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）です。

資金不足比率もセーフ

また、公営企業会計の資金不足額（赤字）の割合を示す資金不足比率についても、町の公営企業会計は、いずれも資金不足額がありませんので該当しません。

〔町の公営企業会計に相当するのは、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計です〕

集中改革プランの見込みより改善

町が、平成19年3月に独自に策定した財政健全化計画（集中改革プラン）では、平成22年度普通会計決算の実質収支額を1億1900万円の赤字を見込んでいましたが、現状は6億8673万8千円の黒字になりました。

表1 主な財政指標・平成21年度と平成22年度の比較

年度	経常収支比率	実質公債費比率	町債残高	基金残高
21	86.7%	22.3%	148億3,666万1千円	25億1,063万9千円
22	82.4%	20.7%	143億1,928万6千円	27億7,288万8千円

※経常収支比率→ 町税や地方交付税など経常的に入ってくる一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充てられた割合を表す指標
 ※実質公債費比率→ 一般財源を、普通会計の公債費や、公営企業会計への繰出金のうちの公債費相当分と一部事務組合への負担金のうち公債費相当分に充てた割合を表す指標
 ※町債→ 町の借金 ※基金→ 町の貯金

表2 4つの健全化判断比率

(単位：%)

項目	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.55	20.00
連結実質赤字比率	-	19.55	35.00
実質公債費比率	20.70	25.00	35.00
将来負担比率	126.30	350.00	

※実質赤字比率→ 標準財政規模に対して、普通会計の実質赤字の割合を表す指標
 ※連結実質赤字比率→ 標準財政規模に対して、町のすべての会計の実質赤字の割合を表す指標
 ※将来負担比率→ 標準財政規模に対して、将来一般会計などで負担することが見込まれる金額の割合を表す指標

標準財政規模→ その市町村の、その年度に入ると推測される一般財源を全国統一のルールで計算した額
 [標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税など]
 みなべ町の平成22年度標準財政規模は57億8,653万5千円

健全化判断比率には、早期健全化基準と財政再生基準が設けられています。早期健全化基準を1つでも上回るとイエローカードとなり、財政健全化計画策定が義務づけられ、自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。更に財政再生基準を上回るとレッドカード、財政再生団体となります。

町は、普通会計や特別会計などに赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は該当しません。実質公債費比率と将来負担比率も、早期健全化基準を下回っています。

実質公債費比率と将来負担比率

は県内でも高い方ですが、年々改善されつつあります。

これらの比率が高いのは「町債の返済が多い」ということですが、町の場合は、町債を有効に利用して、町民の生活に直結する事業を積極的にやっているからともいえます。町債を借りるときには、返済時に国から補助金が交付される町債をできるだけ活用して、町の負担が軽くなるよう努めています。

人件費減など 合併効果がある

合併して丸7年が経過し、物心ともに合併効果があがっていますが、経費面でも最も減少しているのは人件費です。

平成22年度普通会計決算の人件費11億554万8千円は、合併前の平成15年度決算の旧町村合計13億6800万円と比べると、2億6245万2千円の減少となつていきます。

人件費の大部分を占めるのは町職員の給与ですが、職員数（教育長除く）は、平成15年度の184人から平成22年度は152人と32人減員しています。（※平成23年4月1日現在の職員数は139人）
職員の減員は、今後も事務の効率化を図りながら進めていきます。

他の特別会計と企業会計

平成22年度決算

町には、一般会計と共に普通会計を構成する住宅新築資金等貸付事業の特別会計のほかに、7つの特別会計と1つの企業会計があります。それらの平成22年度決算は、下記の通りです。

特別会計

国民健康保険特別会計

社会保険に加入していない自営業の方などに医療費を給付する会計。主な歳入は、国民健康保険税、国・県支出金、一般会計からの繰入金など。

○歳入 19億 6,815万 2千円 ●歳出 18億 4,640万 7千円
→ 差引 1億 2,174万 5千円



農業集落排水事業特別会計

生活環境を向上し水環境をきれいにするために、8か所の農集浄化センターや管路などを維持管理する会計。主な歳入は、農集排使用料、国・県支出金、一般会計からの繰入金など。

○歳入 2億 9,383万 8千円 ●歳出 2億 9,039万 6千円
→ 差引 344万 2千円

後期高齢者医療特別会計

高齢者の医療費をまかなうための会計。主な歳入は、保険料、一般会計からの繰入金など。

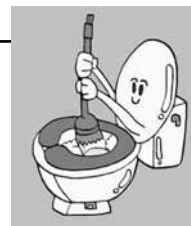
○歳入 2億 6,531万 4千円
●歳出 2億 6,275万 6千円
→ 差引 255万 8千円



公共下水道事業特別会計

生活環境を向上し水環境をきれいにするために、下水道施設を整備したり、維持管理したりする会計。主な歳入は、受益者負担金、下水道使用料、国・県支出金、一般会計からの繰入金、町債など。

○歳入 9億 4,653万 6千円 ●歳出 9億 4,486万 4千円
→ 差引 167万 2千円



老人保健特別会計

○歳入 103万 2千円
●歳出 103万 2千円
→ 差引 0円

介護保険特別会計

高齢者への介護サービス・支援サービスにかかる経費をまかなうための会計。主な歳入は、介護保険料、国・県支出金、社会保険などからの交付金、一般会計からの繰入金など。

○歳入 11億 7,157万 9千円 ●歳出 11億 2,932万 5千円
→ 差引 4,225万 4千円

簡易水道事業特別会計



旧村地域に安全な飲み水を安定して供給するための会計。主な歳入は、水道料金、一般会計からの繰入金など。

○歳入 1億 2,699万 5千円 ●歳出 1億 1,771万 8千円
→ 差引 927万 7千円

※特別会計と企業会計は、独自の収入があるため、独立した会計で事業を行っています。しかし、住宅新築資金等貸付事業と水道事業を除く、7特別会計は、独自の収入だけではまかなえないため、一般会計から繰り入れています。

企業会計

水道事業会計

(収益的収入・支出) (税込額)

旧町地域に、安全な飲み水を安定して供給するための会計。収入の大半は水道料金。

○収入 1億 4,584万円
●支出 1億 1,513万 9千円
→ 差引 3,070万 1千円



(資本的収入・支出) (税込額)

旧町地域の、水道管の布設工事費などに使用。収入は、工事負担金など。

○収入 9,265万 5千円 ●支出 2億 436万 8千円
→ 差引 ▲1億 1,171万 3千円

(この不足額は、留保資金などで補填されました)

後藤清さんが自然保護活動で、 環境大臣表彰

後藤清さん（東吉田）が平成23年度自然公園ふれあい全国大会で、環境大臣表彰されました。

後藤さんは千里の浜（田辺南部白浜海岸県立自然公園）において、長年、アカウミガメの調査、パトロール及び自然保護活動を行うなど、動植物の保護、自然保護思想の普及啓発に尽力されている功績について賞されました。



南部バレーボールスポーツ少年団が、 生涯スポーツ優良団体表彰

平成23年度生涯スポーツ優良団体として、南部バレーボールスポーツ少年団（代表石上貴一）が、文部科学大臣表彰されました。

同クラブは発足以来、全国大会に出場するなど優秀な成績を修め、またバレーボールの技術だけでなく、あいさつなど日頃の生活習慣についても他の模範となり、地域でのスポーツの普及・発展に貢献されたことについて賞されました。



形部操さんが統計調査員として、 総務大臣表彰

形部操さん（山内）が平成23年度統計功績者として、総務大臣表彰されました。

形部さんは国勢調査や事業所・企業統計、経済センサスなど各種統計事業の調査員として、長年にわたり統計調査に携わり、その職務に忠実であり、統計行政の推進に貢献してこられたことについて賞されました。



総務課（TEL 72-2051）からお知らせ

防災行政無線「戸別受信機」の電池は大丈夫ですか？

旧南部町内の皆さんのお家には、災害や気象警報発令などの情報を確実にお伝えするために戸別受信機（左の写真）が備えられています。旧南部川村地域については、区民会館や屋外スピーカーが聞こえない一部の家に備えています。

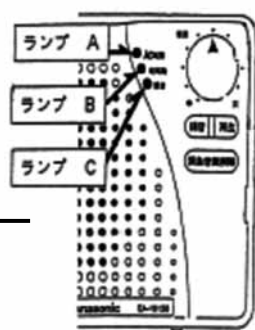
この受信機の電源は家庭用の電気ですが、停電の際には、区民会館や屋外スピーカーが聞こえない一部の家に備えています。

この受信機の電源は家庭用の電気ですが、停電の際には、区民会館や屋外スピーカーが聞こえない一部の家に備えています。

③の手順で）
消耗した電池を長期間そのまま放置しておく、電池の液漏れが発生する場合があります。受信機本体の故障の原因になります。

電池を替えても調子が悪いなど、不明な点があれば役場総務課（電話72-2051）までご連絡ください。

①



②



③



東京で梅干しの効能など「梅の講座」を開催

梅干し博士にきく

「驚異！梅パワーの秘密」～梅干しで医者知らず～

みなべ町と和歌山県観光連盟は、10月18日、19日に東京都の立川市と北区で開かれた住民を対象とした健康フェスティバルなどで、「わかやま講座」を開催し、梅の効能や機能性についてPRをしました。

れからは梅干を使った料理を食卓にどんどん取り入れたい、「梅ごはんの作り方を教えてほしい」、「一日にどれくらい梅を食べたら良いか」など、様々な質問や感想が寄せられました。

当日は、和歌山県立医科大学准教授の宇都宮洋才医学博士による『驚異！梅パワーの秘密』～梅干しで医者知らず』と題しての講演会が行われ、来場者の方に梅の持ついろいろな効能や効果的な食事への取り入れ方など、科学的・医学的に解明された梅パワーについて紹介しました。

各会場とも定員の1000名をオーバーするほどの盛況で、参加者から「昔から梅は体に良いと言い伝えに聞いていたが、医学的に証明されていると聞いて、こ

町も梅料理を紹介するパ

ンフレットや南高梅の梅干しのサンプルを参加者に配ってみなべの梅をPRしました。



講演する宇都宮洋才医学博士



熱心にメモを取る参加者



日の丸弁当のパワーを説明

“会場で紹介した梅パワー”

- ①細菌増殖抑制作用＝O-157など毒性の強い細菌の増殖を抑える効果
- ②胃粘膜保護作用＝胃粘膜傷害作用から胃粘膜を保護する効果
- ③ピロリ菌に対する効果＝ピロリ菌の運動能を低下させ胃炎や胃がんの発生を予防
- ④疫学的調査＝梅を1日2～3個食べている人は胃炎が軽減していることを証明
- ⑤インフルエンザ抑制＝インフルエンザの増殖抑制効果がある新規成分の発見
- ⑥糖尿病の予防＝糖の吸収を抑制する作用

第3期農業振興協議会委員さんが決まりました

9月30日（金）、町農業振興協議会総会が役場会議室で開催され、15名の方が町長から委員に委嘱されました。

農業振興協議会は、平成17年1月に地域農業者自らが主体となって町農業行政に積極的に参画し、地域農業の総合的な振興を図ることを目的に発足し、今回が第3期の委員さんとなります。

総会では役員選任や事業計画などが審議され、会長に月向雅彦さん（晩稲）、副会長に佐々木龍雄さん（東



本庄）、二葉美智子さん（東本庄）、監事に川西省吾さんが選任されました。

ご長寿おめでとうございます ～みなべ町で100歳以上の方は11人～ みなさんこれからもお元気でお過ごし下さい

～95歳以上の皆さんに長寿お祝い～

9月29日、町は95歳以上の方58人のうち39人の方のお宅や入所施設などを訪問し、長寿をお祝いし記念品を贈りました。

109歳の川村寿美枝さん（北道）宅を訪れご長寿をお祝いし、お話を伺いました。

川村さんは童謡などを歌ったり、新聞やテレビを見ることが楽しみで、食べ物の好き嫌いは全くなく、

黒豆と梅干は毎朝欠かさず食べていると言う事です。訪問中は終始笑顔が絶えず、「ありがとうございます」と元気に声をかけてくれました。



109歳の川村寿美枝さん（左）



～満100歳、おめでとうございます～

埴田の坂本ときさんが、満100歳の誕生日を迎えられました。

誕生日の10月7日に小谷町長が坂本さんを訪ね、尊敬と祝賀の意を表した「祝百歳」の賞状と記念品、花束を贈り長寿をお祝いしました。

坂本さんは80歳頃から大正琴や切り絵を習い始めるなど、何事にも意欲的に取り組まれる方で、2年くらい前まで好きな編み物もされていて、回りの皆さんに披露していたそうです。

100歳の坂本ときさん（中央）



秋祭りに向けて 清掃活動を実施

10月13日、片町長寿クラブの和交クラブ（会長 谷地謙三）の皆さんが、秋祭りに備えて片町公園周辺の清掃活動を行いました。

みなさんが気持ちよく祭りに参加していただけるようにと、会員の皆さんなど総勢20名の方が参加して、雑草や落ち葉などのごみを集めました。



みんなで協力！通学合宿

町内の5、6年生の児童が、こども2泊3日でそれぞれの地域で通学合宿を行っています。

参加した上南部小学校の子どもたちは、自己紹介など開校式の後、班に分かれて食事を作ったり、掃除や洗濯などを運営スタッフに手伝ってもらいながら行いました。

調理の時は、「家でやったことがあるよ」と慣れた手つきで包丁を使う子や、「椎茸は苦手」と言いながら炊き込みご飯の椎茸を刻む子など、協力しながら楽しく夕食の準備をしていました。



町内各小・中学校に車椅子をご寄贈下さいました

10月3日、田辺はまゆうロータリークラブ様からみなべ町の小中学校に車椅子13台を寄贈していただきました。

これは、同クラブが設立20年を迎える記念として、周辺自治体の必要とするものを寄贈したいとの申し入れがあり、町は以前から各学校への配備を検討していた車椅子をお願いしました。

車椅子は、児童・生徒のけがへの対応や、大規模災害の発生時に学校が避難所となることから、けが人などの搬送に利用させていただきます。



大津波に備えて、避難訓練を実施

10月12日、南部小学校は地震による津波に備えて、より高台への避難訓練を行いました。

当日は大津波を想定し、グラウンドに集合した後、高学年の児童は低学年の児童の手を取り、先生の誘導に従いながら猪野山公園まで約20分かけて避難しました。

津波など今後予想される災害に向けて、各保育所や小・中学校でも防災訓練を実施しています。



山の木からいろいろなものができるんだね

10月18日、愛の園保育園と清川保育所で「キノピー教室」が開かれました。

子どもたちは紙芝居を通して、森や山の働き、山にはえている食べ物、ティシュペーパーなど木からできているいろいろな物のお話を聞きました。

最後にみんなで自分たちを守ってくれている森に、「ありがとう」とお礼を言って、これからも森を大切にしていこう約束をしました。子どもたちは木の妖精のキノピーの訪問に大喜びでした。



南川三治郎 講演会 『アトリエの巨匠に会いに行く』

●11月6日(日) 午後2時から
南部公民館3階視聴覚室 無料(整理券が必要です。)

シャガールやダリ、ミロに会った数少ない日本人のひとり、写真家・南川三治郎先生が巨匠たちのアトリエでのいろんなエピソードを語ってくださいます。どうぞ、お越しください。

としまかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

ようこそ、落語ワールドへ!

●11月27日(日) 午後2時から
ゆめよみ館2階会議室

桂米朝師匠と桂枝雀師匠の落語を、DVDでお楽しみください。
大いに笑って、楽しいひとときを過ごしましょう。

11月のゆめよみ館テーマ展示

1階「写真を楽しむ」

一枚の写真に心が和んだり、励まされたり、写真が語る物語に心ひかれたりした経験はありませんか? 写真集や写真家のエッセイ、カメラの本など写真の魅力をお伝えします。

2階「まじよ、だいかつやく」

まじよといえば、黒いとんがりぼうしに黒いふく、のイメージでしょうか?
ほかにも、ゆかいなまじよ、ドジなまじよなどを探してみました。ふしぎでワクワクする、まじよのでてくるお話、楽しんでくださいね。



「手づくりの小さな絵本& 絵皿絵本の展示会」を開催しました。

ゆめよみ館・子ども向け



ヒット商品研究所へようこそ

こうやまのりお(講談社)

寒い日にも一日に50万本売れるロングセラーアイス「ガリガリ君」。速く走りたい!という子どもの夢を応援する「瞬足」。200万部を超えるベストセラー「黒魔女さん」シリーズなどの「青い鳥文庫」。これら、子どもたちに大人気の商品誕生のひみつを探ります。

- 菌類の世界(細矢剛) ●世界のカブトムシ(今森光彦)
- ローカロリーフルーツ(宮沢うらら) ●作ってふしぎ トリック・アート工作(グループ・コロンブス)
- クロティの秘密の日記(マキサク) ●プラテロとわたし(ヒメネス)
- ほうきにのれない魔女(茂市久美子) ●ハエのアストリッド(ヨソソ)
- こけっこー(西村敏雄)

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・大人向け



魔法のはさみ
今森光彦(クレヴィス)

里山や身近な自然の魅力を伝える写真家は、はさみを使った切り紙作家としても注目されています。色鮮やかな熱帯の蝶、愛らしいフクロウなど、驚くほど精巧で美しい昆虫や草花の作品が収められています。自然の豊かさが伝わってくる一冊です。

- 虚像 上下(高杉良)
- 金平糖の降るところ(江國香織)
- 熊野でブルースを読む(辻原登)
- デニーロ・ゲーム(ラウエイ・ハージ)
- こども白書2011(日本子どもを守る会編)
- 人生がときめく片づけの魔法(近藤麻理恵)
- 旅するウナギ(黒木真理・塚本勝巳)

上南部分館・子ども向け



二番目のフロロラ
イザボウ・スウィルス
(東京創元社)

魔法使いの執事によって維持されていたフロロラの住む屋敷は、魔法執事が追放されて以来落ちぶれてしまった。ある日フロロラは、ひよんなことから追放されたはずの魔法執事と出会い、屋敷をきれいにしてもらい代わりに魔力の衰えた執事に自分の生命力を分け与えるのだが、ふと気づくと自分の存在が消え始めていて…。

- カワウソ村の火の玉ばなし(長谷川義史)
- いちばんでんしゃのしゃしょうさん(おおともやすお)
- 小児のメタボリックシンドローム(大関武彦)

上南部分館・大人向け

- 絵本美術館のある旅(MOE編集部)
- 新版 赤ちゃんのいる暮らし(毛利子来)
- たとへば君(河野裕子・永田和宏)

ゆめよみ館・11月のカレンダー

- 1日(火)休館(月末整理日)
- 3日(木)文化の日 特別開館
- 5日(土)わくわくタイム(10:30~) おはなし会(14:00~)
- 6日(日)南川三治郎 講演会
- 7日(月)休館
- 10日(木)ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 12日(土)おはなし会(14:00~)
- 14日(月)休館
- 19日(土)おはなし会(14:00~)
- 21日(月)休館
- 23日(水)休館(勤労感謝の日)
- 24日(木)ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 26日(土)ビデオ上映会(10:30~) おはなし会(14:00~)
- 27日(日)ようこそ落語ワールドへ!(14:00~)
- 28日(月)休館
- 30日(水)休館(月末整理日)

上南部分館
おはなしの会
11月9日(水)
午後3時から

くらしの 情報

住民環境課(TEL72-2161)からお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を!

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。

毎年11月上旬に送付

このため、平成23年1月1日から9月30日までの間

に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

2月上旬に送付される場合

また、10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の

町民憲章

わたしたちは日本一の梅の里
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し
だれもが住みたいと思える
新しいまちづくりへの誓いをこめて
ここに町民憲章を定めます

- 1 海山川の自然を愛し
美しいまちをつくります
- 1 産業に誇りをもち
活力あるまちをつくります
- 1 健康と安全を願い
笑顔あふれるまちをつくります
- 1 歴史に学び
香り高い文化のまちをつくります
- 1 交流の輪を広げ
互いに支えあうまちをつくります

年金受給者の方へ

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう!

2月上旬に送付されます。
なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

くわしくは、控除証明書専用ダイヤル(平成24年3月15日まで) TEL 0570-070-1117 (IP電話等の方はTEL 03-6700-1130) へお問い合わせください。

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、提出期限までに必ず提出

してください。もし提出を忘れると、各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がございますので、ご注意ください。

東日本大震災への義援金報告 (最終)

9月15日までお受けしていました、東日本大震災への義援金の最終報告をさせていただきます。

義援金総額 = 16,542,232円

受付件数 = 550件 (個人490件、法人15件、自治会7件、団体38件)

なお、7月21日～9月15日の間にご寄附いただきました義援金、541,500円につきましては、前回同様、日本赤十字社和歌山県支部へ送金させていただきました。

大勢の皆さま方の温かいご支援ありがとうございました。

町の花 うめ



町の木 うばめがし



町の鳥 うぐいす



町の魚 いわし



総務課 (TEL 72-2051)
からお知らせ

11月9日～15日は
秋季全国火災予防運動

『消したはず

決めつけないで

もう一度』

火災を未然に防止するには、日ごろから防火の重要性を十分に認識し、自主的な防火活動を積極的に実施することが何よりも大切です。

この運動は、火災の発生しやすい時季をむかえるにあたり、国民一人一人の防火意識を高め、火災の発生を防止するために実施されます。11月9日～15日の秋季全国火災予防運動週間中、消防団や日高広域消防組合では、防火啓発等を予定しています。

みなさんも、この機会に防火対策について見直してみませんか。

教育学習課 (TEL 74-3134) からお知らせ

11月はみなべ学び月間、
11月11日はみなべ学びの日

みなべ町は、11月の1か月間を「みなべ学び月間」、11月11日を「みなべ学びの日」として制定しています。

「学び」は「学習」よりも、自分から主体的にかつ人間的に何かを新しく身につけようとする営みという意味合いが濃いそうです。

町教育委員会は、学び月間、学びの日を、学校教育だけに限らず、地域や家庭で、「学ぶ」という意義を深める機会にしてみたい、そして、「親の背を見て子は

育つ」、まず大人が学ぶ姿勢を示すことで、子どもたちにもいい影響が広がればと考えています。

11月を学び月間としたのは、文化展や芸能まつり、町民スポーツ大会、また学校開放など最も活動が盛んに行われている月だからです。

今年もいろんな行事が行われます。どうぞ、お誘い合わせてご参加ください。11月中に開催される町教委協賛の主な行事は、次の通りです。

芸能まつり



11月3日(木)

ふれ愛センターで
午後12時開場
午後1時開演

お誘い合わせて、各自自主学
習グループの皆さんの熱演を
応援しにお越しください。

第6回

町民スポーツ大会

11月5日(土)
6日(日)
20日(日)

町内各会場



▼高城文化展・菊花展 11月3日(木)～4日(金)
高城公民館

▼清川文化展 11月3日(木)～4日(金) 清川公民館

子どもたちの様子を見に
学校へお出かけください

11月は学校開放月間です。各小中学校が、11月中授業を公開します。また、そ

おめでとう 二十歳!
平成24年成人式は来年1月4日開催

今年度20歳になる新成人を祝福する平成23年成人式を、次の通り開催します。

■日時 平成24年1月4日(水) (受付開始12時30分、開式13時)

■場所 紀州南部ロイヤルホテル(山内)

■対象 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方。また、町内の中学校を卒業後、町外へ転出した方も含めます。

対象の方には、案内状を差し上げます。ぜひ出席して、同級生の交流をより深めてください。

それぞれ行事の開催も予定していますので、近くの学校へお気軽に、自分のお子さんや地域の子どもの様子をご覧にお越しください。(各校の行事は「くらしの情報カレンダー」でお確かめください)

なお、来校の折は、恐れ入りますが、まず職員室へ声かけをお願いします。

成人式実行委員募集中!

成人式の式典の後、例年のように新成人自身の企画運営によるアトラクションを行います。

ただ今、新成人の実行委員を募集中です。「自分たちの手で、一生に一度の成人式をプロデュースしたい!」という皆さんは、ぜひ集まってください。

※実行委員会への参加希望は、成人式の案内状に同封のハガキでご返事ください。

税務課 (TEL 72-2162) からお知らせ

11月11日～17日は「税を考える週間」
御坊税務署からお知らせ

税理士による
無料相談所の開催

税理士による無料相談所が、次の通り開催されますので、お気軽にご相談ください。

■日時 11月13日(日) 午前10時～午後4時
■場所 オークワロマンシティ1階 (御坊市)

税金クイズに
ご応募ください

今年も、抽選で賞品が当たる「税金クイズ」を実施します。「(社)御坊納税協会主催」

■応募期間 11月1日(火)～17日(木)
■応募対象者 御坊市内または日高郡内に在住・在学の方

■応募方法 応募用紙と応募箱は、役場窓口、中央公民館、高城公民館、清川公民館、図書館(ゆめよみ館)

に置いてあります。用紙に記入の上、応募箱に投函するか、御坊納税協会へ郵送してください。

年末調整説明会の開催

御坊税務署は、事業所などを対象に、年末調整説明会を開催します。

■開催日・場所 12月1日(木)・みなべいなみ農協本所会議室(気佐藤)
12月2日(金)・御坊市民会館
■時間 午後1時30分～3時30分

「e-Taxを始めよう!」
国税電子申告・納税システム(e-Tax)とは、

○国税に関する各種手続
①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告
②全税目の納税(平成21年9月から「ダイレクト納付」開始)

③申請・届出等が、自宅や事務所などからインターネット等を通じて行うことができます。

○特に、源泉所得税の毎月納付や消費税の中間申告・納付など、利用回数の多い手続には便利です。

詳細等については、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。税務署にお問い合わせください。

「ダイレクト納付」を
利用してみませんか

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出等をしておけば、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なパソコンのクリック操作で、即時または期日を指定して納付することができるといった新たな納付手段です。

なお、平成24年1月から新たに紀陽銀行がダイレクト納付利用可能金融機関としてサービス開始予定です。

国税に関するご相談は

○まず、電話でお問い合わせください。

税務署にかけていただいた電話は、自動音声によりご案内しています。

税金に関する一般的な相談を希望される方は、音声案内に従い「1」番を選択してください。

国税局の「電話相談センター」の専門スタッフが、相談をお受けします。

税務署での面接による相談を希望される方は、「2」番を選択していただきます。

と、税務署につながります。くわしくは、御坊税務署(TEL 0738-22-0695)へお問い合わせ下さい。

家屋を取り壊したら
税務課へ「届け出」をお忘れなく

住宅、店舗、倉庫、工場、作業所などの家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に所有されている方に課税されます。そのため、家屋を取り壊しても、1月1日までに役場税務課へ「届け出」を済ませていないと、そのまま現存するとみなされ、課税対象になってしまいます。

「以前、家屋を壊したけれど、まだ届けを出していない」という方がおられましたら、平成23年12月22日(木)までに、税務課へ届け出てください。

台風12号で倉庫等を失った方へ

台風12号による災害で倉庫等を失った方については、年内に確認に寄せていただきたく思いますので、11月中に税務課(TEL 72-2162)までご連絡ください。

産業課 (TEL 72-1337) からお知らせ

「農地パトロール」を実施します

農業委員会では11月中旬、「農地パトロール」を実施します。

これは優良農地の確保と有効利用の促進を図るため、農地法に規定された農地の利用状況調査を行うもので、毎年1回町内の全ての農地を対象に実施することとなっております。

「農地パトロール」は、①遊休農地の実態把握、発



昨年の農地パトロールの様子

生の防止と解消に向けた対策

②農地の違反転用（無許可転用等）の発生防止等について重点的に取り組むことを目的としています。

貴金属等の強引な「訪問買い取り」業者に「注意を！」

最近、町内で貴金属等の買い取り業者の訪問を受け、不安を感じたという情報が寄せられています。

昨年暮れには、近隣市町村で強引な貴金属買い取り業者が現れました。

また、全国的にも指輪やネックレス等の貴金属等を半ば強引に買い取られた、というトラブルが増加しています。

震災等に便乗したケースも

「東日本大震災でペースメーカー材料が不足している。」「利益の一部を被災地に送る。」など、親切心につけ込むケースも見られます。

訪問による「買い取り」の場合

場合は「販売」と違ってクーリングオフが出来ません。いったん業者に品物を引き渡すと、後で「やめたい」と申し出ても「もう処分した」等と言われ、取り戻せないことがほとんどです。悪質な業者はいろいろな手口を使って訪問してきますので「注意下さい」。

注意するポイント

①安易に訪問を承諾しない。

(玄関に入れない)

②1人で対応しない。

③買い取ってもらおうつもりがないなら、きっぱり断る。

④相手がなんという業者か確認し、書き留めておく。

(所在地、業者名、訪問者名、電話番号、「古物商許可証」または「行商従業者証」の番号等)

⑤買い取りを頼む場合、価格の計算根拠、条件などを書いた書面を求める。

*不審な点や不安を感じた場合は、迷わず役場産業課または県消費生活センター

紀南支所 (TEL 24-0999) へご連絡下さい。

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します！

- 実施期間：11月14日（月）から20日（日）までの7日間
 - 実施時間：午前8時30分～午後7時まで
ただし、土・日曜日については、午前10時～午後5時まで
 - 実施場所：和歌山地方法務局内人権相談室
 - 電話番号：0570-070-810（全国共通ナビダイヤル）
 - 相談内容：夫やパートナーからの暴力、ストーカーなどの女性をめぐる各種の人権相談。相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。
- ※くわしくは、和歌山地方法務局人権擁護課内和歌山県人権擁護委員連合会 (TEL 073 - 422 - 5131) へお問い合わせください。

犯罪や事故等に遭われた方やその家族の方々を支援します。まずは、お電話ください

秘密は守ります
相談無料

電話相談 073-427-1000
月～金曜日 (10:00～16:00)・木曜日 (18:00～21:00) も受付ています。



和歌山県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 紀の国被害者支援センター

ホームページはこちらから 紀の国被害者支援センター 検索

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い：役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

第1庁舎	1階	住民環境課	72-2161
		税務課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
		産業課	72-1337
		うめ課	74-3276
		会計課	72-2596
共通FAX		72-3893	
2階	総務課	72-2051	
	検査室	72-2142	
	共通FAX	72-1223	
3階	議会事務局	72-1334	
	FAX	72-1335	
第2庁舎	1階	建設課	74-3335
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	FAX	74-2367
		保健福祉課	74-3337
		地域包括支援センター	74-8065 (24時間対応)
FAX		74-8013	
浄化センター (第1庁舎隣)	1階	上下水道課	72-3085
		水道係	72-3605
		FAX	72-4187
生涯学習センター (第2庁舎隣)	1階	教育学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
	共通FAX		74-2418
	2階	教育学習課	74-2191
FAX		74-3621	

- 青少年センター Tel 72-4141
- 高城公民館 (高城支所) Tel 75-2455
FAX 75-2802
- 清川公民館 (清川支所) Tel 76-2250
FAX 76-2109
- 南部公民館 Tel 72-1400
FAX 72-5804
- 南部公民館岩代分館 Tel 72-2127
- 図書館 (ゆめよみ館) Tel 72-1410
- 図書館 (上南部分館) Tel 74-3283
- うめ振興館 Tel 74-3444
- うめ21研究センター Tel 74-2300
- 紀州備長炭振興館 Tel 76-2258
- はあと館 (社会福祉センター) Tel 72-5611
〔社会福祉協議会〕 FAX 72-5610
- デイサービス ふれ愛センター Tel 74-3337
- デイサービス 特養梅の里 Tel 75-2618
- デイサービス ゆうゆう館 Tel 72-5900
- 老人憩の家 二子の里 Tel 72-4455
- シルバー人材センター Tel 72-1389
- 高城診療所 Tel 75-2005
- ごみ焼却場 Tel 72-3808
- 斎場 Tel 74-3150
- 日高広域消防南部出張所 Tel 74-3119
- 田辺広域休日急患診療所 Tel 26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)

拠点回収日時		拠点回収場所
11月11日(金)	9:00~10:00	清川球場駐車場
	11:00~12:00	高城公民館
	14:00~15:00	共和球場駐車場
11月13日(日)	8:30~11:00	役場第1庁舎駐車場

家庭の粗大ごみの拠点回収を、上表の通り町内各地で行いますので、都合のいい日時、場所をご利用ください。(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの家電リサイクル対象製品も引き取ります)
くわしくは、この広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。
小雨決行ですが、大雨など荒天により中止する場合は、町内放送でお知らせします。

11月11日・13日、
家庭粗大ごみの拠点回収をご利用ください

住民環境課 (TEL 72-2161) からお知らせ

11月18日~21日、
町内各地で廃食油回収



町は、11月18日(金)午後5時から21日(月)午前9時まで、天ぷら油などの廃食油回収を町内各地で行います。
回収した廃食油は、環境にやさしいバイオディーゼル燃料にリサイクルします。
今回も、ご協力をよろしくお願ひします。回収場所などは、この広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。

11月は児童虐待
防止推進月間です

「守るのは気づいたあなたのその勇気」(今年の標語)

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、紀南児童相談所 (TEL 22-1588、Fax 22-1917)、またはふれ愛センターへ迷わずご連絡ください。

なお、虐待、いじめ、不登校など子どもの人権問題についての全国共通専用相談窓口「子どもの人権110番」(TEL 0120-007110)、全国共通ダイヤルへ。

ふれ愛センター (TEL 74-3337) からお知らせ

DVは、犯罪をも
含む人権侵害です

ル (TEL 0570-064-000) もあります。

DV (夫・パートナーからの暴力) は、犯罪をも含む重大な人権侵害です。身体的な暴力はもちろん、精神的、経済的、性的、あらゆる形の暴力が含まれます。
もし、DVで困っている方がおられたら、一人で悩まないで、紀南DVセンター (TEL 24-3322) へまず電話してください。つながりにくいときは、県女性相談センター (TEL 073-445-0793) へ。



おしらせ・い・ろ・い・ろ

陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します

自衛隊では次のとおり、陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集しています。

- 応募資格 平成24年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子（平成24年3月に中学校卒業または中等教育
- 募集人員（一般）約260名【推薦】約60名
- 受付期間（一般）平成23年11月1日から平成24年1月6日まで【推薦】平成23

学校の前期課程修了見込み者を含む）

認知症予防教室(全8回)のご案内

「認知症」ってどんな症状？予防するにはどうすればいいの？

みなさんも関心が高いのではないのでしょうか。和歌山県と和歌山県立医大脳神経外科が協働で開発した「認知症予防教室プログラム」をもとに、町でも「認知症予防教室」を開催します。

認知症を正しく理解するとともに、脳を活性化させるといわれている活動の実践をしていきます。

ぜひ、この機会に皆さんお誘い合わせの上、ご参加下さい。

- 日 程：12月初旬～平成24年3月中旬(2週間に1回程度：全8回) 詳しい日程は参加申し込みの方に後日お知らせします。
- 場 所：ふれ愛センター〔保健福祉センター（東本庄）〕
- 対象者：65歳以上の方で全日程参加できる方
- 内 容：医師による講義・個別面談・認知機能検査（開始時と終了時）個人及びグループでの脳活性化活動など
- 定 員：20名程度（先着順）
- 申込締切：11月末まで（なるべく早めをお願いします）
- 申込・お問い合わせ：保健福祉課 地域包括支援センター
Tel 74 - 8065（土日祝日除く 8：30～17：30）

- 11月1日から12月16日まで
- 試験期日 【一般】平成24年1月14日（土）【推薦】平成24年1月7～9日のうち指定する1日
- 試験科目及び要領（中学校卒業程度）【一般】国語・社会・数学・理科・英語・作文、択一式（マークシート）
- * 資料請求及びお問い合わせは、自衛隊御坊地域事務所（Tel 0738-2310020）または役場総務課へ。

県最低賃金が時間額685円となりました

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

和歌山県の最低賃金が改定され、時間額685円となり、平成23年10月13日から適用されています。

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

常用労働者のみでなく、臨時・パート・アルバイトなど、原則すべての労働者とその使用者に適用されま

借金からの生活再建無料相談会

県・和歌山弁護士会・県司法書士会・各商工会議所共催で、無料相談会を実施します。

専門家が、みなさんに最も適した解決方法をアドバイスしてくれますので、ご利用下さい。

- 相談日時 12月3日（土）午後1時～4時
- 開催場所 田辺市民総合センター
- 予約受付 西牟婁振興局総務県民課（Tel 26-7909）

なお、県内各会場ではほかの日程もありますので、くわしくは県庁県民生活課（Tel 073-441-2356）にお問い合わせ下さい。

す。また、最低賃金には、「地域別最低賃金」と「特定（産別）最低賃金」があります。くわしくは、和歌山労働局賃金室（Tel 073-48

8-1152）、または田辺労働基準監督署（Tel 22-4694）へお問い合わせください。

離婚・相続・多重債務などでお困りの方へ 法テラス和歌山 「巡回法律相談のご案内」

- 実施日時：12月13日（火）午後1時～午後4時
- 実施場所：みなべ町役場 1階会議室
- 予約受付：11月21日から（先着順）
* 法律相談援助要件（収入、預貯金額に制限あり）に該当する方。予約の際、収入や家族構成、相談内容などをお聞きます。
- 電話番号：0503383-5457（法テラス和歌山）
- 相談時間：1人30分程度
- 相談担当弁護士：榎 哲郎 弁護士
- 相談内容：民事・家事・行政に関する一般法律相談。相談は無料で、秘密は厳守されます。

※予約、お問い合わせは 日本司法支援センター和歌山地方事務所〔法テラス和歌山〕(Tel 0503383-5457)へ

インフルエンザを予防しよう

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスの感染によっておこる病気です。主な症状としては、高熱(38~40度)や頭痛、筋肉痛、全身倦怠感などの全身症状と、のどの痛み、咳や痰などの呼吸器の急性炎症症状などが見られます。

◆ 流行前にインフルエンザワクチンを接種

接種後、免疫がつくまで2週間程度かかります。ワクチンの免疫は約5ヶ月間とされていますので、12月中旬までに接種すると効果的です。

◆ インフルエンザが流行したら

- 人込みや繁華街への外出を控える
- 外出時にはマスクを着用
- うがい、手洗いの励行
- 室内では加湿器などを使用して適度な湿度に
- 十分な休養とバランスの良い食事

*咳エチケット…インフルエンザにかかって「咳」などの症状のある方は、周りの方にうつさないためにも、マスクを着用しましょう。

認知症予防講座

「その物忘れ… もしかして、認知症!?!」

- ◆ 日 時：11月14日(月) 午後2時~3時30分 どなたでも参加できます
- ◆ 場 所：ふれ愛センター(東本庄)
- ◆ 講 師：みなべメンタルクリニック院長 角前修二さん
- ◆ 内 容：認知症の症状について
早期発見・早期治療
対応について
- ◆ 内 容：認知症の症状・予防
早期発見・早期治療
認知症の方と家族が安心して暮らすために

*認知症の発症や進行は、生活習慣に大きく左右されます。認知症予防について一緒に勉強してみませんか?

「マタニティー&ベビーサロン」

- ◆ 日 時：11月17日(木) 13:30~15:00
- ◆ 場 所：こひつじランド(埴田、愛之園保育園内)
- ◆ 対 象：妊婦または小さなお子さんの保護者
- ◆ 内 容：①出産に向けて助産師からのアドバイス
②離乳食について

ふれ愛センターだより

(保健福祉課)
Tel 74-3337 Fax 74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
3歳6か月児健診 (平成20年4月・5月生まれ)	11月9日(水)	13:00~13:30
2歳6か月児歯科健診 (平成21年4月・5月生まれ)	11月30日(水)	13:00~13:30

予防接種 (場所 ふれ愛センター)

予 防 接 種 名	実 施 日	受 付 時 間
三 種 混 合	11月11日(金)	13:00~13:20

対象 平成22年11月に初回接種が完了したお子さん

※対象のお子さんには、案内状(予診票同封)を送っています。(7歳半までで未接種のお子さんでも接種します。希望するお子さんは接種してください)

健康づくり いきいき講座

「癒しのストレッチ教室」

- ◆ 日 時：9月28日~12月14日(毎週水曜日) 午後7時~9時
(11月は9日・16日・30日に開催します) どなたでも参加できます
- ◆ 場 所：ふれ愛センター(東本庄)
- ◆ 講 師：カダラ ナゼル セラピスト 岡崎仁美さん(田辺市)



11月12日(土) 南部高校 文化祭へ行ったら

献血にご協力をお願いします

時間は9:00~12:00/13:00~15:00

11月のおひさま広場 (保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

お外で自由あそび (愛之園保・清川保は雨天中止)

- ◆ 南部保育所 (Tel 72-4520) 2日(水) 10:00~11:00
29日(火) 10:00~11:00
 - ◆ 上南部保育所 (Tel 74-3022) 2日(水) 10:00~11:00
17日(木) 10:00~11:00
 - ◆ 高城保育所 (Tel 75-2044) 10日(木) 10:00~11:00
 - ◆ 清川保育所 (Tel 76-2251) 10日(木) 10:00~11:00
 - ◆ 愛之園保育園 (Tel 72-2371) 17日(木) 10:00~11:00
- ※申込必要

トレーニング教室 ~はあと館(社会福祉センター)~

11月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)
18:00~21:00

カレンダー11 霜月(しもつき)

木	金	土	日
◆秋季全国火災予防運動(9日~15日) ◆税を考える週間(11日~17日) ◆女性に対する暴力をなくす運動(12日~25日) ◆家族の週間(13日~26日)	◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(14日~20日) ◆全国糖尿病週間(14日~20日) ◆製品安全総点検週間(16日~22日)	◆医療安全推進週間(20日~26日) ◆犯罪被害者週間(25日~12/1) ◆性の健康週間(25日~12/1)	
3 文化の日 ◆芸能まつり (13:00~ふれ愛センター) ◆高城文化展・菊花展 (~4日・高城公民館) ◆清川文化展 (~4日・清川公民館) ◆清川区民運動会 ◆ゆめよみ館、特別開館日	4 ◆南部幼、園内絵画展(~30日) ◆南部幼年長・年中児、園外保育 ◆上南部中、老人ホーム慰問 ◆ベビーマッサージ (13:30~ふれ愛センター)	5 ◆白梅幼、園開放日 ◆愛之園保すみれ組 ミニミニ旅行 ◆第6回町民スポーツ大会 (町民運動広場)	6 ◆ひかり保年長組 おわかれ遠足 ◆南川三治郎 講演会 (14:00~南部公民館) ◆第6回町民スポーツ大会 (町内各会場)
10 技能の日 ◆南部保、園外保育 ◆高城保、クッキング ◆高城保、清川保、おひさま広場 (保育所開放) ◆南部小4年生参観日 ◆清川小6年生、通学合宿(~12日) ◆岩代小、起震車体験・金銭教育 ◆県こうのとり相談 (田辺保健所)(15:30~)	11 みなべ学びの日 介護の日 公共建築の日 ◆南部幼、祖父母参観 ◆上南部保、園外保育 ◆清川中、校内マラソン大会 ◆三種混合 (13:00~ふれ愛センター) ◆消費生活相談会 (13:00~役場第1庁舎) ◆人権・行政相談 (13:30~ふれ愛センター) ◆家庭粗大ごみ拠点回収 (9:00~10:00清川球場駐車場/ 11:00~12:00高城公民館/ 14:00~15:00共和球場駐車場)	12 ◆南部高校文化祭 ◆献血(9:00~12:00 / 13:00~ 15:00南部高校) ◆田辺年金事務所・年金相談 窓口開設(9:30~16:00)	13 ★堺・日吉神社秋祭り ◆家庭粗大ごみ拠点回収 (8:30~11:00役場第1庁舎駐車場) ◆プララ・秋のフリーマーケット (9:00~うめ振興館駐車場)
			
		子ども救急 相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 #8000 プッシュ回線 #8000 ※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000	
17 ◆南部保あやめ組、お仕事ご苦労様 ◆上南部保・愛之園保 おひさま広場(保育所開放) ◆南部小1年生参観日 ◆高城中、校内マラソン大会 ◆岩代小、お年寄りとのふれあい活動 ◆マタニティ&ベビーサロン (13:30~愛之園保)	18 ◆南部幼、ハンドベル ◆愛之園保、感謝祭の訪問 ◆清川小4・5・6年生、山登り ◆上南部中、薬物乱用防止教室 ◆廃食油回収 (18日17:00~21日9:00、町内各地)	19 食育の日 ◆南部幼・白梅幼、園開放日 ◆南部幼、廃品回収 ◆岩代小、環境整備作業 (PTA古紙等回収ほか)	20 家族の日 ◆第6回町民スポーツ大会 (町内各会場) ◆県駅伝大会(紀美野町)
24 ◆南部幼、昼食会 ◆上南部小5年生、喫煙防止教室 ◆清川小、地震訓練(県出前授業) ◆岩代小、梅学習 ◆県による巡回職業相談 (13:30~南部公民館)	25 ◆南部小、校内音楽会 ◆岩代小、梅学習	26 ◆上南部保、生活発表会	27 ◆ようこそ、落語ワールドへ! (14:00~ゆめよみ館)
12/1 ◆愛之園保、eco孫爺 ◆年末調整説明会 (御坊税務署主催) (13:30~JAみなべいなみ本所)	12/2 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 毎週土曜日、田辺広域休 日急患診療所(Tel 26-4909) が土曜日夜間・小児救急 診療を行っています。 (18:00~21:30) </div>	12/3 ◆高城保、発表会	12/4 ◆白梅幼、おゆうぎ会(発表会)

くらしの情報

相談(無料 秘密厳守)

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を!

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談にのってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前や詳しいことは、保健福祉課(TEL72-2544)へ。

■11月の人権・行政相談

- 11日(金)13:30~15:30
- ふれ愛センターで
- ◆ 人権相談(人権擁護委員)
- ◆ 行政相談[国・県・町などへの苦情や要望](行政相談員)

■11月の消費生活相談会

- 11日(金)13:00~16:00
- 役場第1庁舎で
- ◆ 消費生活相談(県消費生活センター相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課(TEL 74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- はあと館(片町)で

11月の県による巡回職業相談

- ◆ 24日(木)13:30~15:30 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL0738-24-2946)へ。

11月の田辺年金事務所年金相談

- ◆ 12日(土)(9:30~16:00) 年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL24-0435)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165へ)
月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

月曜日	火曜日	水曜日
11月 ◆みなべ学び月間 ◆学校開放月間 ◆麻薬・覚せい剤乱用防止運動 ◆共同募金運動(~12/31) ◆間伐推進強化月間 ◆統計調査票提出促進月間 ◆子ども・若者育成支援強調月間 ◆下請取引適正化推進月間 ◆乳幼児突然死症候群対策強化月間 ◆児童虐待防止推進月間 ◆労働保険適用促進月間 ◆標準営業約款普及登録促進月間	◆子宮頸がん征圧月間 ◆JAS普及推進月間 ◆伝統的工芸品月間 ◆エコドライブ推進月間 ◆公共建築月間 ◆教育・文化週間(1日~7日) ◆文化財保護強調週間(1日~7日) ◆福祉人材確保重点実施期間(4日~17日)	
7 国有財産の日 ◆上南部保、交通安全教室 	1 計量記念日 灯台記念日 自衛隊記念日 ◆南部保 すみれ・あやめ組、芋ほり	2 ◆南部保、クッキング ◆南部保・上南部保、おひさま広場(保育所開放) ◆高城小、社会見学 ◆岩代小3年、交流学习
14 ◆高城小、いも祭り集会 ◆愛之園保、eco孫爺 ◆認知症予防講座(14:00~ふれ愛センター)	8 製品安全点検日 ◆清川保、いもほり大会 ◆高城小、薬草仕分け作業 ◆岩代小低学年、読み聞かせ	9 「119番」の日 ◆高城保、園外保育 ◆清川保、焼き芋大会 ◆南部小3年生参観日 ◆上南部小4・5年生、起震車体験 ◆高城小、防犯教室 ◆岩代小、授業参観・教育講演会 ◆3歳6か月児健診(13:00~ふれ愛センター)
21 ◆南部小、学校開放集中週間(~25日)	15 ◆南部幼年小児、園外保育 ◆高城保、バイキング給食 ◆愛之園保、クッキング ◆岩代小高学年、読み聞かせ ◆県こうのとり相談(田辺保健所)(14:30~)	16 ◆南部幼、参観日 ◆清川保、ミニ遠足 ◆第8回育児講座「わらべうた」(10:30~愛之園保) ◆南部長寿大学(健康講座・南部公民館)
28 税関記念日 ◆乳幼児の事故予防学習会(9:45~ふれ愛センター) 各納期 水道料金(9・10月分)/公共下水道使用料(9・10月分)/農業集落排水使用料(10・11月分)の各口座振替	22 ◆南部保、おひさま広場(保育所開放) ◆上南部小、授業参観日 ◆高城小1・2・3年生学習発表会	23 勤労感謝の日 ◆岩代小 親子ふれあい体験学習会 ◆日高地方駅伝大会(日高川町)
		30 ◆岩代小、校内マラソン大会 ◆2歳6か月児歯科健診(13:00~ふれ愛センター) 各納期 固定資産税(3期)/国民健康保険税(普通徴収5期)/介護保険料(普通徴収5期)/後期高齢者医療保険料(普通徴収5期) 公共下水道受益者負担金(3期)/水道料金(9・10月分)・公共下水道使用料(9・10月分)・農業集落排水使用料(10・11月分)の各窓口納付